

# Root WiMAX 重要事項説明

2022 年 8 月 1 日

株式会社グランデータ

## 目次

1. ご契約にあたって
2. 初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)
3. Root WiMAX について
4. WiMAX+5G の料金について
5. 端末購入(分割払い)について
6. 料金のお支払いについて
7. 未成年者のご契約について
8. ご契約の変更・解約について
9. 端末機器の発送について
10. 初期不良について
11. 端末機器の故障について
12. ご契約のキャンセル・返品について
13. 個人情報の利用目的について
14. その他
15. お問い合わせ連絡先
16. Root WiMAX を提供する会社

別紙

## 1. ご契約にあたって

1. Root WiMAX は、お客様と、サービス提供元の株式会社グランデータ(以下「当社」といいます。)との、ご契約となります。
2. 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
3. ご契約時にご登録いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
4. ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
5. 契約解除後に料金未払いのあるお客様情報を携帯電話・PHS・BWA 事業者(交換先事業者は契約約款をご確認願います。)との間で交換いたします。

### ※不払い情報の交換の目的

契約解除後においても、料金不払いのあるお客様の情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています(料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります)。

## 2. 初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)

(1)ご契約いただいた Root WiMAX が利用可能になった日又は「契約書面」をお客様が受領した日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により本契約(料金プランを変更する場合は、その変更を内容とする契約とします。以下同じとします。)の解除(以下「初期契約解除」といいます。)を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。

(2)初期契約解除を行った場合は、次のとおり取り扱います。

### ◆新規契約の場合

・本契約により発生した登録料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料及び契約解除までに提供を受けた Root WiMAX 利用料をご請求します。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場合、当該金銭等をお客様に返還します。

・オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。

・お客様が本契約の締結と同時に当社から購入した端末は、初期契約解除後速やかに当社指定の場所へご返却いただきます。詳細条件は、「【別紙】端末返還特約」をご参照ください。

なお当社代理店で、端末購入の場合は、購入先にお問い合わせください。

(3)本契約を特定できる事項(受付番号・契約者住所・契約者氏名)を記載した書面を郵送等によりご提出ください。当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただきます。

(4)初期契約解除制度については当社カスタマセンターへお問い合わせください。

### 3. Root WiMAX について

1. Root WiMAX には、「WiMAX+5G」があります。

サービス名称	WiMAX
電気通信サービスの種類	MVNO サービス

- (1) ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- (2) 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- (3) 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- (4) ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- (5) 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。
- (6) 当社ではインターネット上でオンラインによる各種申込状況の確認や変更が出来るサービスを提供いたします。
- (7) インターネット接続の提供にあたり、プライベート IP アドレスまたはグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます。
- (8) サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。
- (9) 以下の通信モードを選択いただけます。(対応モードは端末の仕様により異なる場合があります)

#### WiMAX+5G サービス

	利用する方式		
	WiMAX2+方式	LTE 方式	WiMAX+5G 方式
スタンダードモード	○	○	○
プラスエリアモード 【オプション料金】	○	○	○

※1: スタンダードモードで WiMAX2+方式および LTE 方式および WiMAX+5G 方式の通信をご利用いただく場合、月間の通信量に上限はありません。ご利用されるエリアの混雑状況により速度が低下する場合があります。

※2: 毎月 1 日より積算した WiMAX2+方式および LTE 方式および WiMAX+5G 方式の合計通信量が 15Gbyte\*1 を超過した場合、それ以降月末までのプラスエリアモードでご利用頂く WiMAX2+方式および LTE

方式およびWiMAX+5G方式の通信速度を128kbpsに制限させていただきます(スタンダードモードでご利用頂くWiMAX2+方式およびLTE方式およびWiMAX+5G方式の通信は速度制限対象外です)。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除させていただきます。

※3: ネットワーク混雑回避のため、一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限する場合があります。

\*1: 「Root WiMAX 5G 無制限プラン」で「自宅セット割 インターネットコース(UQ mobile)」または「au スマートバリュー(au)」の適用期間中は30GBとなります。

## 4. WiMAX+5G の料金について

1. 本サービスの料金は、以下の通りです。

(1) 基本料金プラン

区分	プラン名	初月使用料(*2)	基本使用料(*1)	契約期間
WiMAX+5G サービス	5G 無制限プラン	税込1,650 円/月	税込 4,950 円/月	—

※1: 「自宅セット割 インターネットコース(UQ mobile)」 「au スマートバリュー(au)」のお申込みに対応した料金プランです。「自宅セット割 インターネットコース(UQ mobile)」 「au スマートバリュー(au)」の適用を受けるためには、別途UQ mobile/auへお申込みいただく必要があります。(UQ mobile/au スマートフォンでも「自宅セット割 インターネットコース(UQ mobile)」 「au スマートバリュー(au)」に対応した料金プランが適用されていることが必要となります。)

\*1: 月の途中でのご解約の場合、基本使用料は日割いたしません。

月末時点でご利用の場合、別途ユニバーサルサービス料(\*1)、電話リレーサービス料(\*2)がかかります。(日割り計算は行いません。)

\*2: 新規ご加入時は、課金開始日を含む月を初月とします。

※1: 電話会社が負担する1電話番号当たりの負担額(番号単価)は、ユニバーサルサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、半年に1回料金の見直しが行われているため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。なお、「ユニバーサルサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)または音声・FAX 案内(03-3539-4830:24時間受付)にてご確認ください。

※2: 電話会社が負担する1電話番号当たりの負担額(番号単価)は、電話リレーサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、1年に1回料金の設定が行われているため、その内容に応じてお客様に料金をお支払いいただきます。なお、「電話リレーサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ([https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/))または音声・FAX 案内(03-6302-8391:土日祝休日、年末年始を除く9時~17時)にてご確認ください。

(2) 料金プランの自動更新について

料金プランは契約期間の満了をもって自動更新となり、ご契約いただいた料金プランに応じた契約期間が更新月

を1ヶ月目として再度適用されます。料金プランに特約が適用されている場合は、この自動更新をもって特約の適用が終了します。

### (3) プラスエリアモードオプション料

プラスエリアモードで接続を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。ただし、「自宅セット割 インターネットコース(UQ mobile)」「au スマートバリュー (au)」を契約されている月(契約月、解約月を含みます)は、加算されません。

区分	利用料	登録料
プラスエリアモードオプション料	税込 1,100 円/月*1	無料

\*1: 月の途中でのご加入またはご解約の場合であっても、オプション料は日割となりません。

### (4) グローバル IP アドレスオプション利用料

グローバル IP アドレスオプション用 APN に接続(\*1)を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。

区分	利用料	登録料
グローバル IP アドレスオプション 利用料	税込 105 円/月 *2	無料

\*1: グローバル IP アドレスオプションのご利用にあたり、事前のお申込みは不要です。WiMAX5G 対応機器の接続先をグローバル IP アドレスオプション用 APN に変更することでご利用いただけます。

\*2: 月の途中での接続先変更の場合であっても、グローバル IP アドレスオプション利用料は日割となりません。

## 5. 端末サポート割 36 の適用

当社が指定するWiMAX+5G機器(以下「対象機器」といいます。)の購入と同時に「5G 無制限プラン」を選択して新たにご加入いただいた場合、最大 36 ヶ月間毎月の料金を割引します。割引内容の変更および終了時期については WEB 等の媒体にて告知します。

### 【端末サポート割 36】

プラン名	割引額	割引期間
5G 無制限プラン	税込 605 円/月	36 ヶ月間 *1

\*1: 新規ご加入時は、課金開始日を含む月を1ヶ月目とします。

## 5. 端末購入（分割払い）について

端末代金は以下のとおりです。

支払方法は一括払いまたは分割払いをお選び頂けます。

端末代金(税込)	支払方法
21,780 円	36 回分割

36 ヶ月以内に本通信サービス契約を解約されたときは、以下の方法を以て、端末代金の残債分を通信サービスの契約解約月の利用料金に合算して請求いたします。

### ・36 回払い

継続月数	1*1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
金額(税込)	21,175	20,570	19,965	19,360	18,755	18,150	17,545	16,940	16,335	15,730	15,125	14,520
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

継続月数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
金額(税込)	13,915	13,310	12,705	12,100	11,495	10,890	10,285	9,680	9,075	8,470	7,865	7,260
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

継続月数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
金額(税込)	6,655	6,050	5,445	4,840	4,235	3,630	3,025	2,420	1,815	1,210	605	0 円
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

\*1: 加入月を 1 か月目といたします。

\*2: 1 ヶ月目～35 ヶ月目に解約した場合は、利用月毎の端末残債請求額とは別に、当月分割代金 605 円(税込)を請求致します。

端末の所有権は、契約者が料金を全額支払い終わった時にご契約者様に移転するものとし、それまでは当社に帰属します。

## 6. 料金のお支払いについて

### 1. お支払い方法について

- (1) 選択いただけるお支払い方法は、クレジットカードのみとなります。
- (2) ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカードは日本国内発行のクレジットカードとなります。
- (3) クレジットカードによるお支払いができなかった場合は、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただくことがあります。

- (1) Root WiMAX のご利用料金は毎月 1 日から月末までのご利用分を翌月に請求させていただきます。ただし、当社が必要と認めるときは、月途中でも請求させていただく場合があります。
- (2) 支払日はクレジットカード会社によって異なります。
- (3) 当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、年 14.5%の延滞利息を請求させていただくほか、利用停止させていただくことがあります。また、利用停止期間中の基本使用料等の料金につきましては、請求させていただきます。
- (4) ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービス(Root WiMAX 以外も含まれます。)のうち、いずれかについてご利用料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除させていただくことがあります。
- (5) ごご利用料金等(Root WiMAX 契約約款に定める、料金その他手数料等に限りです。)の請求については、当社より請求させていただきます。
- (6) 請求にあたって必要な個人情報につきましては、当社より決済代行会社および業務委託先に通知させていただきます。

### 3. 請求書について

- ・ 紙面による請求書および明細は発送いたしません。毎月請求額が確定しましたらマイページにてお知らせします。

## 7. 未成年者のご契約について

1. Root WiMAX は 18 歳未満の方にご契約いただくことはできません。

## 8. ご契約の変更・解約について

### 1. ご契約の変更について

お客様のご契約情報は、カスタマセンターで変更いただくことができます。

お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。

### 2. ご契約の解約について

本サービスを解約する際は、お客様カスタマセンターにてお電話で承ります。

なお、その際には、ご本人様の確認として、「ご契約者様名」「ご契約者様住所」「ご契約者様携帯電話番号」を確認させていただきます。

## 9. 端末機器の発送について



1. お客さまによるお申込みを受付け、かつ当社所定の与信審査が完了した後に、当社より端末機器を発送いたします。
2. 端末機器は、当社からの発送後1～5日程度でお客様のお手元に到着します。  
(配送業者の状況により前後することがあります。)
3. 端末機器発送の際、当社にて端末機器の動作確認および利用開始の登録を実施します。
4. 到着日時指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票にて対応となります。
5. 必ず確実に発送物を受領できるご住所・ご連絡先をご登録ください。
6. お客様にて発送物を受領できず、再発送となった場合の送料はお客様負担となります。
7. 長期のご不在や発送先の誤り等で、当社まで発送物が戻った場合でも、所定のサービスご利用料金は発生します。また、ご連絡がとれない場合などはご解約とさせていただきます場合もございます。  
(解約となった場合、通常のご解約と同じ扱いとなり、端末相当金が発生します。)

## 10. 初期不良について

1. 端末機器について初期不良の可能性がある場合、当社窓口まで早急にご連絡ください。当社で初期不良が確認できた端末機器につきましては、良品と交換させていただきます。
2. 早急に当社窓口までご連絡いただけない場合、初期不良を前提とした機器の交換対応はできない場合があります。(通常の故障機器と同様、修理対応となります。)
3. 初期不良による端末機器の交換となった場合、所定の窓口まで端末機器をご送付いただきます。お送りいただく際の送料はお客様負担となります。
4. 初期不良により端末機器が交換となった場合において、サービスの利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。

## 11. 端末機器の故障について

1. 契約者は、無線機器が故障し、その他修理等の必要が生じた場合には、無線通信事業者及び無線通信事業者が別途指定する事業者が設置、運営する店舗(以下、「店舗」という。)に対して、無線機器の故障受付及び修理に関する対応を依頼することができます。
2. 端末機器は当社からの発送日を起算日として1年を保証期間とさせていただきます。
3. 保証期間中の故障につきましては、店舗にて故障を確認させていただいた上で、無償にて修理または新品と交換させていただきます。
4. お客様の故意、過失による故障の場合は、有償となり実費をいただきます。
5. 端末機器が修理または交換となった場合において、サービスのご利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。
6. 保証期間終了後の端末機器故障修理については有償となります。

7. 契約者が店舗に依頼した無線機器の故障受付及び修理に関して生じた一切の費用については、契約者が店舗に対して直接支払うものとします。
8. 契約者が、店舗に対して無線機器の故障受付及び修理を依頼することに関して、契約者に何らかの損害等が生じた場合でも、当社は一切の責任を免れるものとします。

## 12. ご契約のキャンセル・返品について

1. 当サービスへお申し込みいただき、回線の開通手続きが完了した後の取消(キャンセル・返品)はいかなる場合におきましても一切お受けできませんのでご了承ください。取消(キャンセル・返品)をご希望の場合には、当サービスをご解約いただく必要があり、ご解約に当たっては所定の料金※1が発生いたしますのでご注意ください。  
※1 解約時に発生する所定の料金は「5 端末購入(分割払い)について」をご確認ください。
2. お申し込みいただき、回線の開通手続きが完了した後、サービスをご利用になるエリアが提供エリア外であった場合も、サービスのキャンセル・返品はできません。

## 13. 個人情報の利用目的について

1. 届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。
  - (1) ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
  - (2) 契約審査等に関する業務
  - (3) 通信機器等の販売に関する業務
  - (4) お客様相談対応に関する業務
  - (5) アフターサービスに関する業務
  - (6) オプションサービス追加・変更に関する業務
  - (7) サービス休止に関する業務
  - (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
  - (9) アンケート調査に関する業務
  - (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
  - (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
  - (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
  - (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (14) その他、契約約款等に定める目的
2. KDDI株式会社および沖縄セルラー株式会社が当社と提携して行う「auスマートバリュー」「自宅セット割(インターネットコース)」の適用、案内等を行うため、当社はご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締

結している料金契約の内容及び契約状況等の情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社と共同利用します。

また、当社は、KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社に対して、ご契約者様の上記割引適用状況を確認させていただきます。

## 14. その他

- ・サービス内容は予告なく変更することがあります。
- ・記載している金額は税込みです。
- ・本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。

## 15. お問い合わせ連絡先

株式会社グランデータ

〒171-0022 東京都豊島区南池袋二丁目 9 番 9 号

カスタマセンター

ナビダイヤル 0570-070-336（携帯電話・PHS からもご利用いただけます。）

受付時間：10:00～18:00（年末年始を除く）

WEB サイトからもお問い合わせいただけます。

アドレス <https://grandata-service.jp/contact/>

## 16. Root WiMAX を提供する会社

株式会社グランデータ 【事業者登録番号：A-02-17942】

【別紙】

## ACアダプタのご利用について

ご利用される機器に充電を行う場合は、取扱説明書に記載のACアダプタを必ずご使用ください。

取扱説明書に記載されていないACアダプタをご使用の場合、それに起因する全ての故障や事故は保証の対象外となります。また、それが原因で修理が必要となった場合、製品の保証期限内であっても有償修理となります。

## 端末返還特約

株式会社グランデータ（以下「当社」といいます。）の Root WiMAX 契約約款に定める通常料金契約（既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「Root WiMAX 契約」といいます。）の申込みと同時に当社へ端末機器その他の物品（当社が本特約を適用しない旨の別段の意思表示を行ったものを除きます。以下「対象物品」といいます。）の購入に係る契約（無償で対象物品の提供を受ける契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。）の申込みを行う者（以下「お客様」といいます。）は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

（端末売買契約の解除）

第 1 条 当社は、お客様が初期契約解除制度（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 26 条の 3 に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。）に基づき Root WiMAX 契約を解除した場合は、当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除するものとします。

（対象物品の返還等）

第 2 条 お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した対象物品（その個装箱及び取扱説明書その他の付属品を含みます。以下同じとします。）を原状に復した上で、当社が指定する期日（以下「返還期日」といいます。）までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。

2 当社は、前項の返還に際して、お客様が対象物品以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等が当社に到着して 90 日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。

3 当社は、対象物品についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様から全ての対象物品が返還されたことを当社が確認した後、お客様が指定する金融機関口座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

4 当社は、次条の規定に基づきお客様に機器損害金の支払義務が生じた場合は、当該債務とお客様への返金額の支払債務とを対当額にて相殺するものとします。

（機器損害金の支払義務）

第 3 条 当社は、返還期日を経過してもなお対象物品が返還されない場合又は返還された対象物品に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、お客様は、当社が指定する期日（以下「支払期日」といいます。）までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象物品の種類		機器損害金
(1) 当社の Root WiMAX 契約約款に 定める WiMAX+5G 機器	全て	税込 21,780 円
(2) (1)以外のもの		端末売買契約における当該対象物品の売買代金と同額

2 前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象物品の所有権はお客様に移転します。